

令和5年度第8回都市経営会議 令和5年（2023年）8月7日（月）開催

1 公の施設（宝塚市営住宅）の指定管理者の指定について

【提 案】 都市整備部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 候補者と次点者の合計点の差はどのような点でついたのか。
⇒ 候補者が評価されたのは、市が定めた水準以上のサービスを提案した点にあり、それが両者の点差に繋がっている。次点者もまた、実績に基づき公営住宅の家賃や駐車料金徴収の面で評価されたため最終的には僅差になったが、提案価格等を総合的に判断しての結果となっている。
- ・ 市が定めた水準や条件、ポイントとは何か。
⇒ 例えば高齢者の巡回サービスについて、市からは単身高齢者を対象に巡回サービスを行うよう求めたところ、候補者はサービスの対象に障がいのある方を加えたほか、巡回頻度も市が求める月1回ではなく月2回とする提案を行った。
また、管理センターの開所時間についても市が求める土曜日開所に加え、募集時に希望者が殺到する事態に備えて日曜日も開所する提案を行った。そのような点で候補者の方が次点者より評価が高くなっている。
- ・ 金額にはどの程度差があったのか。
⇒ 設計額に対し、候補者は735万円、次点者は600万円低い額であり、差としては130万円程度である。一方で、次点者は施設の老朽化を理由に修繕費を100万円程度上乗せされたため差としてはほぼ無かった。その中でも高い・安いを比較すると候補者の方が安価であった。
- ・ 施設修繕はしっかり対応いただけるという認識で良いか。
⇒ 要望には対応していく。
- ・ 家賃の徴収率を上げるために、定めた徴収率を達成できなかった場合にペナルティを科すという制度をかつて設けていたが、現在も続いているのか。
また、徴収業務の執行体制は次点者の方が高い評価を受けているが、候補者もその点滞りなく実施いただけそうか。
⇒ 続いている。候補者も目標設定に基づき実施いただけるものと考えている。なお、次点者は、プレゼン審査の際に過去の実績をアピールされ、選定委員から高く評価された形である。目標達成率は家賃と駐車場で計4項目あるが、うち3項目について、次点者が定めたポイントの方がやや高かったため、その部分が点差に繋がっている。

2 公の施設（宝塚市公益施設）の指定管理者の指定について

【提 案】 都市整備部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 選定委員が5名であるのに対し採点は4名で行われているが、その理由は。
⇒ 当日1名の方が欠席され、4名での採点となった。要領上は委員2分の1の出席で会が成立するため、4名で審査を行った。
- ・ 次点者は共同事業体とあるが、新たに事業体を結成されたのか。
⇒ 本件のために共同事業体を作られたようである。
- ・ ピピアめふについて、これまで施設を利用してきた地域の団体から引き続き利用を希望する声が寄せられていたが、どのように対応しているか。
⇒ それらの団体がピピアめふで実施している各種イベントは、引き続き実施できるよう、現在協議を進めているところである。囲碁、将棋、寄席の3事業については指定管理を導入した5年前には実施をお願いする「指定事業」としていた。しかし、指定管理期間において、当該3事業に関する赤字が著しく、今回は指定事業から外したものの事業自体をやめるのではなく、もう少し収支を押しえた形で実施できるよう協力いただきたいとの思いを込め、「自主事業」に位置付けた。収支改善に向けては、3事業を実施する団体と調整中である。
- ・ 市として自主事業や指定事業は何を持って決めているのか。施設を利用したい人は多くいると思うが、一部が特別という事態は避けるべきである。
⇒ 市として囲碁、将棋、寄席の3事業については出来るだけ取り組んでいただけるよう募集要項に記載している。基本的に貸館であるため、その中の一つとして3事業の催事はできるだけ年間を通じて後援するという流れである。
- ・ さらに仁川とピピアめふは2回目の指定管理になるが、市としてのメリットは。
⇒ 2019年4月に指定管理者制度を導入した当時は、施設の稼働率が低いことが課題となっていたが、施設（部屋）の利用だけにとどまらず、屋上庭園などの利活用エリアについても、現指定管理者には地域の方々の交流の場所として提案いただいている。すべてを稼働率に反映してはいないが、来館者からは「施設が明るくなった」「四季折々変化する壁面装飾を楽しませてもらっている」などのお声をいただき、施設も変わってきている。
施設のリニューアルに関しては、指定管理者制度の導入以降、LEDの改修やトイレのウォシュレット化、デジタルサイネージの導入など、利用者に施設を快適に利用いただけるような提案をいただいております、利用率も上がっている。
- ・ 選定委員からは、コロナ禍の影響もあり、5年間で思うような結果が出せなかったことを悔しく思い、その思いを次に繋げたいという意気込みが候補者のプレゼンから感じられたと聞いている。
- ・ 「公平性」の評価項目で、半数以下の点数を付けている委員がいるが、審議ではどのような話があったのか。
⇒ 公平性については、事業者からの提案内容では「平等」の部分がメインに記載されていた。そのため「公平性」については十分な提案が成されていないとの判断のもと、他

の委員よりも低い点数を付けられたと聞いている。

3 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について（宝塚市健康づくり審議会の設置）

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】

・ 健康づくり推進検討会においては、市スポーツ推進委員をメンバーに加えていただいたが、審議会で削除となったことに異論はない。しかし、市のスポーツ振興計画では健康づくりの観点も必要であるため、第3次計画を作る際にはぜひ考慮いただければと思う。審議会の常任委員としてスポーツ推進委員が入り続ける必要はないかもしれないが、臨時委員という形でも良いので策定の際の意見の徴取先として検討いただければと思う。

・ スポーツ推進委員が入らなかったのには理由があるのか。

⇒ 計画策定には幅広い視点が必要であり、様々な知見の方に入っている。スポーツが健康づくりに寄与することは認識しているが、人間的に厳しいという話になり、審議会では常任委員には入らなかった。

・ 委員構成の中に臨時委員を個別に入れているが、そこにスポーツ関係者をお呼びする必要が生じた場合にお声がけするという認識で良いか。幅広い視点で議論すべきであるため臨時委員という幅を設けたものと認識している。

⇒ 規則では臨時委員の規定も設けているため、その中で検討できると考えている。

・ 市立病院の事業管理者を入れている理由がはっきりしない。医師としての立場であれば医師会で十分なように思うが、どのような意図があるのか。

⇒ 健康づくり推進検討会でも委員を務めていただいたほか、予防医療や市立病院との連携等についても助言いただければという思いで入れている。医師の立場というよりは、もう少し幅広のところに参加いただければと考えている。

・ 委員構成について、「市内の公共的団体等」の区分で6名以内となっているが、健康に関する活動をしている市民団体が今回削除になっている一方で、自治会連合会や商工会議所などはそのままとなっている。審議内容からすれば、前者を残す方が妥当であると思うがいかがか。

⇒ 健康に関する活動をしている4団体を削除する理由として、うち1団体からは辞退の申し出があったためである。他の3団体について、親子育てグループは、母子保健の観点からは入っていただいた方が良いが、子ども審議会でも公募委員として入っているため敢えて入れていない。すこやか会は、コロナ禍や会員の高齢化もあり活動されていないため削除とした。いずみ会は、栄養士の数が少なくなっており、宝塚栄養士会の活動の方がより活発になってきているため後者を選定した。

・ 審議会の設置理由として、健康たからづか21が市の総合計画に基づく分野別計画で

あり、重要な計画に位置付けられていることが記載されているが、位置付けは以前から変わらないはずである。このタイミングで条例設置とする説明になっていないように思う。

⇒ この数年で、市民の健康に関する意識がかなり高まっているなか、検討会や懇話会形式の会議では意見徴取だけに終わってしまうため、やはり審議会の形で公募市民委員にも入っていただき議論する必要があると考えたためである。

・ 今後の予定として10～11月に「審議会発足後」とあるが、条例の施行日が12月1日を予定しているため、文言修正が必要ではないか。

⇒ 修正する。

4 損害賠償の額の決定について

【提 案】 環境部

【結 果】 承認

【質疑等】

・ 現地の状況は以前から変わっていないように思うが、これまでにヒヤリハット事案はなかったのか。

⇒ ここまでの事態には至っていないものの、現場での注意喚起にとどまっている事案もあるかもしれない。こうした事件が発生し、被害者の方には大変申し訳なく思っており、事後対応はしっかりさせていただく。

5 公の施設（宝塚市立文化施設及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎））の指定管理者の指定について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

6 公の施設（宝塚市立中央公民館、宝塚市立東公民館及び宝塚市立西公民館）の指定管理者の指定について

【提 案】 社会教育部

【結 果】 継続審議

【質疑等】

・ 審査表について、C委員だけが極端に低い採点となっているが事情があるのか。例えば、「施設の運営に必要な専門知識を持っているか」1点、「経営状況（財政基盤）が安定していること」1点など。これについて、他の委員から点数が妥当でないという意見は出なかったのか。

⇒ プレゼン審査の中で候補者との質疑応答も行っていただいたが、納得できる回答が得られないことを理由に低い採点をされている。最終的には他の委員からの意見もあ

り、C委員は自らの採点は変更しないものの、選定委員会全体としての意見には同意する旨、了解を得ている。

- ・ どのような点にご納得がいかなかったのか。
- ⇒ 候補者から提出された損益計算書中、2022年の項目に和解金の記載があり、その内容について委員から質問があった。市で調査したところ、現指定管理者と他の自治体の施設で勤めておられた方との間で裁判になった事案があり、最終的には現指定管理者が勝訴している。

※ 以下の議案については、都市経営会議終了時刻までに議論できなかったため、次回の都市経営会議(第9回)にて審議を行う。

- 7 公の施設(宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館)の指定管理者の指定について
- 8 公の施設(宝塚市立高司グラウンド)の指定管理者の指定について
- 9 公の施設(宝塚市立売布北グラウンド)の指定管理者の指定について
- 10 公の施設(宝塚市立花屋敷グラウンド)の指定管理者の指定について
- 11 宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の取組状況について(報告)